

お知らせ NEW

国勢調査の調査員を募集しています！

今年10月に実施する国勢調査の調査員を募集しています。1調査区あたり、約50世帯を担当していただきます。担当調査区については、場合によってはご希望と違う地域を担当していただくこともありますのでご了承ください。

応募資格

- ① 20歳以上で、責任を持つて調査事務を遂行できること
- ② 警察及び税務、選挙運動等に関係する事務に従事していないこと
- ③ 暴力団と密接な関係を有しないこと
- ④ その他統計調査の事務に支障がないこと

仕事内容

担当地域の地図作成、調査票の配付及び回収、調査書類の検査など

従事期間

8月下旬から10月下旬

報酬

3万円～7万円程度

※受持ち件数に応じて支払われます。

問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-77719



放課後児童クラブ代替指導員の登録

市内の放課後児童クラブに勤務する代替指導員を募集します。

応募資格

教員または保育士資格を有する人、もしくは児童の育成及び指導について熱意のある人

業務内容

遊びや生活指導、児童の見守り等

提出書類

所定の申込書

受付 随時

※有資格者はその写し

申し込み・問い合わせ

子ども福祉室

☎ 22-77742

竹原市内での新規創業を応援します

新たに創業を目指す人の支援を目的とした創業資金利子補給制度を設けました。新規創業者が負担した、創業に係る資金の利子相当額を補助します。

対象者(すべてに該当する人)

- ① 竹原商工会議所の創業相談を受けている人
- ② 竹原市内に事業所を有している人
- ③ 融資を受けて1年以内に創業した人、または創業後1年以内に融資を受けた人
- ④ 市税を滞納していない人

補助の範囲

融資開始から2年間の支払

利子相当額の2分の1(年間上限額20万円)

※延滞金は含みません。

補助対象融資

- ① (株)日本政策金融公庫の創業に係る資金
- ② 竹原市内金融機関の創業に係る資金

※平成27年4月1日以降に実行された融資に係る利子が対象

問い合わせ

産業振興課商工振興係

☎ 22-77745

市政の振興に貢献感謝状を贈呈しました

市の表彰規程に基づいて、平成26年度に市政の振興に貢献いただいた個人及び団体を表彰しました。

被表彰者のみなさん、ありがとうございました。

○芸術文化振興に貢献

蛭田 好枝さん
辻村 正志さん
三輪 英之さん
三輪 節雄さん

○公共施設の設備充実に貢献

竹原ロータリークラブ

○教育振興に貢献

積山 恭平さん

問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

不法投棄は犯罪です！

市では、市内数箇所に監視カメラを設置し、不法投棄防止の取組みを強化しています。

不法投棄は犯罪であることを認識し、ゴミの適正処分と不法投棄に関する情報提供にご協力ください。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279



竹原市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画
「たけはら輝きプラン 2015」を策定しました

問い合わせ
福祉課介護福祉係 ☎ 22-7743

介護保険法等に基づき、これからの介護保険サービスの利用状況と高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険制度改正の趣旨や新たな課題に対応した総合的な施策の展開を図るため、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画を策定しました。

～高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で暮らせるまち竹原～をめざして

- 【施策の展開】
- ①地域包括ケアシステムの構築
 - ②介護予防・生きがいのづくりの推進
 - ③認知症高齢者対策の推進
 - ④安心できる地域づくりの推進
 - ⑤介護保険制度の適正な運営

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現をめざすための制度改正がされています。

詳しくは市ホームページ、または7月に各戸配布予定の介護保険制度等の説明用の冊子をご覧ください。

65歳以上の人の介護保険料を改定しました

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、介護サービスの利用状況や今後の人口動態等を踏まえて、3年ごとに見直しを行っています。

今回の見直しで、国の制度改正による第1号被保険者のみなさんに対する公費の負担割合の増加や、高齢化に伴う利用者の増加などにより、介護保険料を改定しました。

高齢になって介護や支援が必要になった人がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

今回は、これまでの6段階を9段階の所得段階に改定しました。

7月上旬に平成27年度保険料確定額の通知を発送します。

▼改正前

所得段階	市民税課税状況	説明	保険料年額（月額）
第1段階	世帯全員が市民税非課税	生活保護・老齢福祉年金受給者	32,040円 (2,670円)
第2段階		本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	32,040円 (2,670円)
第3段階 特例		本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	44,856円 (3,738円)
第3段階		本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が120万円を超える人	48,060円 (4,005円)
第4段階 特例	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者がいる人で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	60,876円 (5,073円)
第4段階		世帯に市民税課税者がいる人で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える人	64,080円 (5,340円)
第5段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が基準額190万円未満の人	80,100円 (6,675円)
第6段階		本人の合計所得金額が基準額190万円以上の人	96,120円 (8,010円)



▼改正後

所得段階	説明／保険料年額（月額）	
第1段階	34,080円 (2,840円)	
第2段階	47,712円 (3,976円)	
第3段階	51,120円 (4,260円)	
第4段階	61,344円 (5,112円)	
第5段階	68,160円 (5,680円)	
第6段階	本人の合計所得金額が基準所得金額120万円未満	81,792円 (6,816円)
第7段階	本人の合計所得金額が基準所得金額120万円以上190万円未満	88,608円 (7,384円)
第8段階	本人の合計所得金額が基準所得金額190万円以上290万円未満	102,240円 (8,520円)
第9段階	本人の合計所得金額が基準所得金額290万円以上	115,872円 (9,656円)

※第1段階の金額は、国の低所得者対策により、4月に遡り30,672円（2,556円）に軽減される予定です。

健診を受けましょう！

病気の重症化を防ぐため、早期発見、早期治療につながる健診を毎年受けて、自分の健康状態を把握しましょう。

市が行う健康診査の案内冊子「平成27年度竹原市の健康診査のお知らせ」を、広報たけはら5月号とともに各戸配布しています。申し込みが必要な健診については、期日までに冊子についている申込用紙で申し込んでください。

問い合わせ

【特定健診・人間ドック・後期高齢者健診】

市民健康課医療年金係

☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診】

保健センター

☎ 22-7157

職場の健康保険をやめた後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、職場の健康保険をやめた証明書・印かんを持参のうえ、早めに市民健康課医療年金係、または支所・出張所で届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時全額自己負担となります。また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

健康の保持増進を目的として、1年間保険給付を受けていない世帯に記念品をお贈りし、表彰する健康家庭優良表彰は、平成26年度の表彰を最後とし、平成27年度以降の表彰事業は廃止することになりました。

今後は、特定健診や保健指導等を保健事業の中核と位置づけ、限られた財源を重点的に効果的に活用するよう努めてまいります。



国民健康保険への
早期加入手続きを！

健康優良家庭表彰の
廃止のお知らせ

竹原市障害者計画及び第4期障害福祉計画を策定

～障害のある人もない人も地域で安心して暮らすために～

障害者施策を総合的に推進することができ、市民のみなさんに分かりやすい構成となるよう、障害のある人の生活全般に関する施策や今後の方向性を示した「障害者計画」と、障害福祉サービスごとの具体的な数値目標や見込量等を定めた「障害福祉計画」の2つの計画を一体化して策定しました。

詳しくは、市ホームページ、または広報たけはら5月号とともに各戸配布している概要版をご覧ください。



問い合わせ

福祉課障害福祉係

☎ 22-7743

戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省による平成27年度の戦没者慰霊巡拝が行われます。参加を希望するご遺族は、早めにお問い合わせください。参加者には、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき算出された旅費の3分の1が補助されます。

なお、実施時期・期間は、相手国の都合などにより変更することがあります。

問い合わせ

福祉課福祉総務係（福祉会館1階）

☎ 22-7742

派遣地域・地名	実施予定時期	実施期間	申込締切日
沿海地方	9/29(火)～10/6(火)	8日間	6/12(金)
ウズベキスタン	10/15(木)～10/23(金)	9日間	7/3(金)
中国東北地方	9/3(木)～9/12(土)	10日間	5/22(金)
東部ニューギニア	9/26(土)～10/3(土)	8日間	6/5(金)
インドネシア	10/15(木)～10/23(金)	9日間	6/26(金)
硫黄島	11/10(火)～11/11(水)	2日間	7/17(金)
	2/23(火)～2/24(水)	2日間	10/26(月)
北ボルネオ	12/3(木)～12/10(木)	8日間	8/21(金)
パラオ	1/26(火)～2/3(水)	9日間	10/2(金)
フィリピン	2/17(水)～2/26(金)	10日間	10/9(金)

ふるさとへの応援ありがとうございます ふるさと応援寄附金の状況

問い合わせ

財政課監理係 ☎ 22-7731

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合、住民税の税額控除が受けられる「ふるさと納税」制度を利用した寄附金を、「ふるさと応援寄附金」として受け付けています。

平成26年度には31人の人たちからご寄附及び応援メッセージ等をいただきました。ありがとうございます。

寄附者（順不同）

長尾 信一様
高橋 護様
今 健太郎様
山本 一平様
久重 和敬様
市川 隆則様
太田 慶之様
田中 秀明様
岸本 一輝様
尾倉 衛様
西川 敦様
山川 周一様
新井 清成様
太田 健太郎様
小杉 長武様
中前 竜朗様
匿名（15名）様

応援メッセージ等

○あたたかい人々がいる竹原市がいつまでもあるようお願いしています。

○父の古里に思いをこめて

○いつまでもこの街が素敵でありますように！応援しています！

○「たまゆら」や「マッサン」で知名度が向上している竹原市を今後とも応援したいと思っています。

○憧憬の路2014に参加して、あらためて素敵なまちだと思いました。あの美しい町並みを残していただきたいと思えます。わずかですがお役立ていただければ幸いです。

○生まれ育ったふるさとが、自然や歴史の残る素敵な街であり続けますように。

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立て、各事業に活用しています。

「ふるさと応援寄附金」は随時受け付けていますので、財政課監理係まで申し込み・お問い合わせください。

▼平成26年度の寄附の状況

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	6	495,000 円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	15	625,000 円
魅力あふれるふるさとづくり	10	440,000 円
合 計	31	1,560,000 円

▼基金を活用して平成26年度に実施した事業

事業名	事業概要
竹原っこ夢プロジェクト	竹楽器を作って演奏したいという児童の夢から、地域の方に指導していただき、竹楽器のミニクロンプット作りに挑戦しました。また、その竹楽器を使って学習発表会や子ども文化祭で演奏しました。
竹原小学校	竹原の町をアピールする大きな壁画を描いてみたいという夢から、陶芸家に指導をいただきながら、「憧憬の路」・「權伝馬」・「塩物語の風景」を図柄にした陶板画の壁画を製作しました。
忠海中学校	「外国の同世代の子どもたちと交流したい。」「外国へ行って色々なところを見たり、どんな生活をしているのか知りたい。」という生徒の夢から、竹原市のALT（外国語指導助手）を中心に外国人を招いて、自分が使える英語を使って課題を解決するというワークショップを実施しました。
	どの学校の取組も、児童生徒が夢と希望を持ち、将来に向けて自主的・主体的に生きていくための「生きる力」を育むことにつながりました。また、本市の地域資源をテーマとした夢や希望の実現を通して、郷土愛の育成にもつながりました。

竹原市次世代育成支援地域行動計画 後期計画の実施状況

行動計画のうち、目標事業量を設定した保育サービス等特定事業の実施状況は次のとおりです。

事業名	実 績		目標事業量
	平成25年度	平成26年度	平成26年度
通常保育事業	定員 625 人	定員 685 人	定員 600 人
延長保育事業	10 か所	11 か所	10 か所
休日保育事業	0 か所	0 か所	1 か所
病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型）	1 か所	1 か所	1 か所
一時預かり事業	8 か所	8 か所	6 か所
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	定員 250 人 8 か所	定員 250 人 8 か所	定員 260 人 8 か所
地域子育て支援拠点事業	3 か所	3 か所	3 か所
ショートステイ事業	0 か所	0 か所	1 か所
ファミリーサポートセンター事業	1 か所	1 か所	1 か所

平成27年度以降については、竹原市子ども・子育て支援事業計画により、地域で子育てを支援するための環境整備に努めていきます。

問い合わせ

子ども福祉室 ☎ 22-7742

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録する必要があります。なお、登録料や保険料の負担はありません。

事前の登録必要
保険料負担なし

□ 保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

□ 団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係へ提出してください。
※詳しくは、市役所、支所・出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の搜索活動

保険の対象とならない代表例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民の皆さんの請求に応じて開示しています。

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	31	8	12	0	11
上記以外	0	0	0	0	0
合計	31	8	12	0	11

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	4	2	0	0	2
上記以外	0	0	0	0	0
合計	4	2	0	0	2